

令和2年度 奨学生募集要領

1. 応募資格(対象者)

保護者が市内に在住し、学業・人物ともに優良な学生で、経済的理由により修学の困難な人

2. 募集期間(申し込み受付期間)

令和2年3月23日～4月10日まで
(ただし、祝日、土・日曜日を除く)

3. 募集人員

大学・短期大学・専修学校・高等専門学校・高等学校・高等専修学校に入学または在学する者…若干名

4. 貸与期間

入学(在学)する学校の正規の修業期間

5. 奨学金の額(貸付金額…1か月あたり・いずれも表示された金額以内)

- 大学・短大・専修学校(専門学校)・高等専門学校(4・5年生)に入学または在学する者
自宅から通学 20,000円 自宅以外から通学 30,000円
- 高等専門学校・高校・高等専修学校に入学または在学する者
自宅から通学 12,000円 自宅以外から通学 15,000円

6. 返還期間

- 奨学資金は無利子。返還方法は、返還を開始するときに、指定した期間内で均等年12回払い、均等年4回払い、均等年1回払いから選択することができる。
- 大学・短大・高等専門学校・専修学校(専門学校)等の卒業生は卒業後10年以内に全額返還
- 高校・高等専修学校の卒業生は卒業後6年以内に全額返還
- 退学等、奨学金の貸付を受ける要件を欠いた場合には奨学金を一括で償還していただきます。

※ 返還額の目安

例えば1ヶ月あたり30,000円の奨学金を4年間貸与された場合、総額で1,440,000円貸与されます。卒業後10年間で返還する場合、均等年12回払いで1ヶ月あたりに換算すると毎月12,000円を返還することになります。

7. 申請(申し込み)手続きの提出書類等

《新規の場合》

- ① 奨学金貸与願 ② 学校長の推薦書(在学もしくは卒業する学校)
- ③ 家計調査書(保証人・連帯保証人) ④ 学校の成績証明書 ⑤ 健康診断書(本人)
- ⑥ 戸籍抄本(本人) ⑦ 所得証明書(保証人・就労している保護者(保証人分は除く)・連帯保証人) ⑧ 市町村民税を滞納していない証明書(保証人・連帯保証人)

【裏面に続く】

※①②③⑤⑧の様式は、教育委員会又は、生活環境課・各出張所に備えています。

※ 決定後に所定の誓約書（保証人・連帯保証人）、印鑑証明書（保証人・連帯保証人）を提出してください。

《継続の場合》…在学中は1年ごとの継続申請が必要です

- ① 奨学金貸与継続願
- ② 在学証明書（新学年分）
- ③ 市町村民税を滞納していない証明書（保証人・連帯保証人）

※ ①③の様式は、教育委員会又は、生活環境課・各出張所に備えています。

《連帯保証人について》

連帯保証人は、貸与された奨学金の返還期間において引き続き奨学生及び保証人と連帯して返還を保証できる者で、次の要件に該当する人としします。ただし、奨学生からの申請があり、特段の事情があると認められる場合には、連帯保証人はこの要件の限りではありません。

- (1) 奨学生と同一世帯でない人
- (2) 保証人と生計を一にしない人

※提出された書類はお返しできませんのでご了承願います。

8. 選考について

奨学生の選考は、提出書類を基に審査します。審査の結果、貸与決定とならない場合もあります。

9. 決定通知について

5月下旬に送付する予定です。

10. その他留意点

- 男鹿市奨学金は、他の奨学金と併願・併用が可能ですが、他の奨学金制度では併用不可となっている場合もありますので、ご確認の上で申し込みください。
- 提出書類に不備がある場合や書類が揃っていない場合は、連絡する場合があります。「貸与願」に記載する保護者の電話番号は、できる限り自宅電話番号のほかに、日中連絡が取れる電話番号（携帯電話番号等）を記入願います。
- 男鹿市奨学金は貸与制度です。卒業後の生活設計等も十分考慮して申し込みを行ってください。

11. お問い合わせ・提出先

男鹿市教育委員会 学校教育課

住所 〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66 番地 1

電話 0185-24-9101（直通） 担当：田近